

令和4年度第12回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和5年2月17日（金曜日）10時00分～11時15分

2 出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員
（事務局：総務局人事部人事課）
日野人事課長代理、宮脇担当係長、本家係員
（教育委員会事務局総務部総務課）
大曲担当係長
（水道局総務部職員課）
山本職員課長代理、古川担当係長

3 議題

2月28日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

4 議事要旨

以下の事案等の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ 契約管財局職員のハラスメント事案
- ・ 教育委員会事務局職員の事案
- ・ 水道局職員の器物損壊事案及び公務上交通法規違反事案
- ・ 環境局職員の公務上交通事故事案
- ・ 北区役所職員の公務上交通法規違反事案
- ・ 西区役所職員の公務上交通法規違反事案
- ・ 建設局職員の公務上交通法規違反事案

5 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。
任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp